

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和3年1月15日

【事業年度】 第48期(自 令和元年10月21日 至 令和2年10月20日)

【会社名】 株式会社キタック

【英訳名】 KITAC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山正子

【本店の所在の場所】 新潟市中央区新光町10番地2

【電話番号】 025(281)1111

【事務連絡者氏名】 経理部長 米山正明

【最寄りの連絡場所】 新潟市中央区新光町10番地2

【電話番号】 025(281)1111

【事務連絡者氏名】 経理部長 米山正明

【縦覧に供する場所】 株式会社キタック 東京支店
(東京都台東区柳橋2丁目14番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月		平成28年10月	平成29年10月	平成30年10月	令和元年10月	令和2年10月
売上高	(千円)	2,430,453	2,472,027	2,473,427	2,725,786	2,838,291
経常利益	(千円)	187,836	213,080	252,391	268,515	265,994
当期純利益	(千円)	126,338	146,114	168,357	191,611	179,324
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	479,885	479,885	479,885	479,885	479,885
発行済株式総数	(株)	5,969,024	5,969,024	5,969,024	5,969,024	5,969,024
純資産額	(千円)	2,117,308	2,251,557	2,377,276	2,502,820	2,642,848
総資産額	(千円)	5,304,904	5,374,952	5,262,964	5,457,406	5,399,797
1株当たり純資産額	(円)	378.06	402.03	424.48	446.90	471.90
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	5.00 ()	5.00 ()	7.00 ()	5.00 ()	5.00 ()
1株当たり当期純利益	(円)	22.56	26.09	30.06	34.21	32.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	39.9	41.9	45.2	45.9	48.9
自己資本利益率	(%)	6.1	6.7	7.3	7.9	7.0
株価収益率	(倍)	11.30	12.57	12.84	10.26	10.12
配当性向	(%)	22.2	19.2	23.3	14.6	15.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	255,230	138,521	343,056	474,411	45,790
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	19,790	10,739	12,818	26,243	43,474
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	315,335	30,889	470,409	88,181	288,418
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	71,009	229,681	89,509	449,495	163,393
従業員数	(人)	146	147	154	164	170
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	92.2 (93.5)	119.9 (120.5)	142.9 (120.4)	132.3 (118.4)	124.5 (121.5)
最高株価	(円)	285	377	410	413	424
最低株価	(円)	204	233	301	217	213

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和48年2月	地質調査及び土木設計を主業務として北日本技術コンサルタント株式会社を資本金400万円をもって新潟市関屋田町2丁目286番地に設立。
2月	建設コンサルタント新規登録(土質及び基礎部門)。
2月	測量業者新規登録。
6月	建設コンサルタント追加登録(地質部門)。
昭和49年1月	東京分室設置(昭和54年7月東京事務所、昭和57年3月東京支店に名称変更)。
4月	建設コンサルタント追加登録(鋼構造及びコンクリート部門)。
昭和50年2月	建設業新規登録(土木工事、とび土工)。
8月	建設業追加登録(さく井)。
昭和51年2月	建設コンサルタント追加登録(道路部門)。
昭和52年11月	地質調査業者新規登録。
昭和53年3月	新潟市平島1丁目13番6へ本社移転。
昭和56年2月	福島事務所設置。
6月	建設コンサルタント追加登録(河川、砂防及び海岸部門)。
12月	上越事務所設置(昭和61年8月北信越事業所に名称変更)。
昭和59年12月	建設コンサルタント追加登録(電力土木部門)。
平成元年12月	株式会社キタックに社名(商号)変更。
平成2年1月	建設コンサルタント追加登録(都市計画及び地方計画部門)。
4月	東北営業所設置(平成7年3月仙台支店に名称変更)。
平成4年9月	地すべり自動観測システム開発(技審証第0402号 砂防技術・技術審査証明事業実施機関(建設大臣認定)財団法人 砂防・地すべり技術センター)。
12月	合弁会社哈爾濱新龍工程技術開発有限公司(子会社)設立。
平成5年5月	新栄開発有限会社<平成5年6月に新栄エンジニア株式会社に組織及び商号変更>の株式取得。
平成7年9月	独資会社哈爾濱北友土木工程開発有限公司(子会社)設立。
10月	新潟市新光町10番地2へ本社移転(技術士センタービル 竣工)。
10月	山形事務所設置。
平成8年2月	定款の目的追加:喫茶店の経営・不動産の賃貸及び売買・科学技術、博物及び美術に関する美術館の経営。
2月	新潟市新光町10番地2に美術館(資料館)開設。
3月	株式会社クリエイティブ蒼風(子会社)の株式取得。
7月	建設コンサルタント追加登録(トンネル部門)。
平成10年9月	全社でISO9001認証取得。
10月	株式を社団法人日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録。
平成11年2月	建設コンサルタント追加登録(下水道部門)。
平成13年1月	一級建築士事務所登録(新潟県知事)。
平成13年4月	佐渡事業所設置。
平成14年10月	建設コンサルタント追加登録(建設環境部門)。

年月	沿革
平成16年12月	株式をジャスダック証券取引所に上場。
平成18年5月	当社子会社である新栄エンジニア(株)、(株)クリエイティブ蒼風、哈爾濱新龍工程技術開発有限公司 3社の営業全部を譲受け。
平成18年8月	当社子会社である新栄エンジニア(株)、(株)クリエイティブ蒼風、哈爾濱新龍工程技術開発有限公司 3社の清算を結了。
平成19年10月	新潟市新光町10番地3に技術士センタービル を竣工。
平成20年9月	当社子会社である哈爾濱北友土木工程開発有限公司の清算を結了。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場に上場。
平成22年10月	大阪証券取引所 J A S D A Q 市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所 N E O 市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の証券市場統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場。

3 【事業の内容】

当社は、主に建設コンサルタント事業を営んでおります。当社の事業内容と当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、以下に示す区分はセグメントと同一の区分であります。

当社の事業内容は以下のとおりであります。

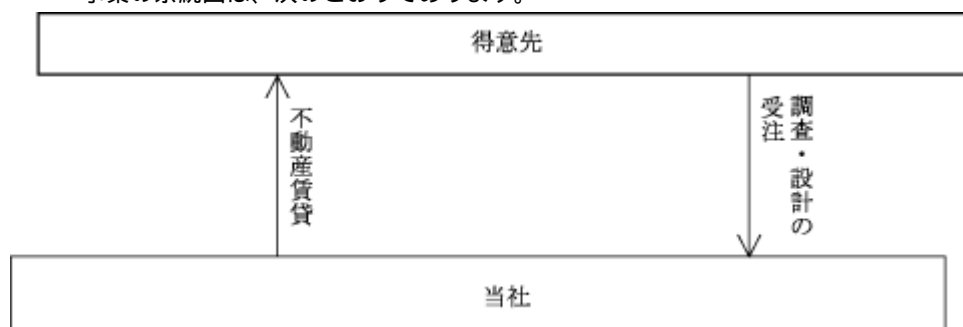
(建設コンサルタント事業)

新潟県内を中心に地質調査・土木設計等の業務を営んでおります。

(不動産賃貸等事業)

主に新潟県内において不動産賃貸業等を営んでおります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和2年10月20日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建設コンサルタント事業	140
不動産賃貸等事業	
全社(共通)	30
合計	170

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

令和2年10月20日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
170	44.29	12.26	5,026,101

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は創業以来、国や地方公共団体の行う社会資本整備の計画・調査や設計業務の実施にあたって培われた豊富な技術、ノウハウ、関連地域情報を駆使することによって、事業を拡大してまいりました。

また、当社は、「優れた技術を社会に提供し、社会の発展に寄与することを使命とする」を基本理念に掲げ、誠実な業務執行を信条として、顧客の信頼に応えてまいりました。今後とも、社会資本整備に対する多様なニーズに対応したコスト競争力と高品質を目指すとともに、高度・先端技術の活用により、他社との差別化を図ることとしています。そのため、「稼ぐ力」「働く環境の改善」「人材の活用」の3本を経営方針に据えながら、技術力の一層の向上と企業価値の増大に全社をあげて努めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社が目標とする経営指標としましては、安定した経営を維持していくため、株主資本比率、売上高経常利益率、1株当たり当期純利益などの指標の向上を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社が目指す方向は、どのような環境変化に対しても的確に対応できる経営基盤の確立であります。そのためには、営業、技術、品質、財務などあらゆる面において、常に高い水準を目指していくことであります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社のあるべき姿とは、「優れた技術を社会に提供し、社会の発展に寄与することを使命とする」を基本理念に、主力とする地質・地盤調査、土木設計において培った技術力に加え、高度・先端技術の導入により社会の信頼と要請に応えていくことと考えています。

そのため、「稼ぐ力の強化」「働く環境の改善」「多様な人材の活用」の3本を経営方針の柱に据えながら、全社一丸となって社会的信頼の確保と企業価値の増大に努めてまいります。

国の国土強靱化施策の推進をはじめ、公共インフラの維持・補修業務など、当業界に関わる業務需要は引き続き見込めるものの、受注競争の激化とともに、環境に配慮した持続可能な社会形成など、社会資本整備に対するニーズが多様化しています。

今後とも、地質リスクに対応した高度・先端技術の活用による他社との差別化、そして、コスト競争力と高品質を武器に、さらなる業績向上を目指すとともに、引き続き、人材育成と技術者教育の強化、そして、時代のニーズに対応した就業環境の整備を推進することによって、より健全な経営を目指しております。

2 【事業等のリスク】

当社の有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のようなものがあります。当社は、これらのリスクの可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 国及び地方自治体への高い受注依存

当社は、国及び地方自治体、特に新潟県を主要顧客としており、これらの官公庁に対する受注依存度は80%以上と高い比率となっております。このため、当社の受注環境は、政府の構造改革の影響を強く受け、今後大幅な公共事業の縮減が実施される場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 価格競争について

公共事業費の抑制傾向が継続し今まで以上に価格競争が厳しくなった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 季節変動について

当社の主要事業である建設コンサルタント事業は、主要顧客が国及び地方自治体であるため、受注契約の工期が事業年度末の3月に集中する傾向にあります。この影響で、当社の売上高も事業年度の上半期に多く計上されるため、投資者の判断に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 有利子負債について

当社は、その他事業として不動産賃貸業を営んでおりますが、不動産を取得する為の資金調達により、一時的に有利子負債が増加し、流動比率が低下することがあります。現時点においては、当社の経営を圧迫するには至っておりませんが、今後の金利水準及び営業キャッシュ・フローの推移により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 固定資産の評価について

当社は、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。当該会計基準では、グルーピングされた固定資産について回収可能額を測定し、その結果、回収可能額が帳簿価額を下回る場合はその差額を減損損失として認識することとされており、今後も事業環境の変化などにより資産価値が低下した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当期における我が国経済は、消費税率引上げの影響や、輸出及び生産活動に引き続き弱さが見られたものの、堅調な雇用・所得環境に支えられ、当初、緩やかな回復基調で推移していました。しかしながら、中国経済の減速や流動的なユーロ圏経済を背景とした海外経済の不確実性に加え、年初以降、新型コロナウイルス感染症が世界的規模で猛威を振るい、いまだ終息の兆しが見えないなか、国内外とも景気の先行きに対する不透明感を増している状況です。

こうしたなか、全国的に頻発化し激甚化する自然災害に対応して、国におきましては、平成30年12月に閣議決定された国土強靱化3か年緊急対策期間後も、中長期的視点に立って、必要な事業を確保することとされておりますことから、この分野における需要はある程度期待できるものと考えております。

当社といたしましても、「地質調査業」及び「建設コンサルタント業」で長年培った技術力を基盤として、防災・減災対策のほか、急務となっている公共インフラの老朽化対策などの業務に、調査から設計までの一貫した総合力と環境分野も含む豊富な業務経験をもって、受注機会の確保に努めてまいりました。

当期の受注高は、新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されたものの、防災・減災、国土強靱化対策を中心に公共投資が概ね堅調に推移した結果、26億4千6百万円と、前期を9.1%上回りました。

売上高につきましては、こうした受注実績及び前期からの請負残高を反映して28億3千8百万円（同4.1%増）を確保しました。その一方で、人材育成や先端IT設備導入等に伴い、原価及び販管費を中心に経費が増加したことなどにより、営業利益2億3千2百万円（同6.0%減）、経常利益2億6千5百万円（同0.9%減）となり、当期純利益は1億7千9百万円（同6.4%減）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

（建設コンサルタント事業）

建設コンサルタント事業の当期の業績は、完成業務収入26億6千4百万円（前期比4.4%増）、売上総利益8億6千8百万円（同0.7%減）となりました。

（不動産賃貸等事業）

不動産賃貸等事業の当期の業績は、不動産賃貸等収入1億7千3百万円（前期比0.4%増）、売上総利益5千7百万円（同7.4%増）となりました。

当事業年度末の財政状態は、前事業年度末に比べ以下のとおりであります。

（資産）

資産合計は、53億9千9百万円(前事業年度末比5千7百万円減)となりました。

主な増減内訳は、現金及び預金(同3億1千2百万円減)、完成業務未収入金(同2億1千4百万円増)、未成業務支出金(同6千1百万円増)等であります。

（負債）

負債合計は、27億5千6百万円(前事業年度末比1億9千7百万円減)となりました。

主な増減内訳は、1年内償還予定社債(同3億円減)、社債(同3億円増)、長期借入金(1億7千万円減)等であります。

（純資産）

純資産合計は、26億4千2百万円(前事業年度末比1億4千万円増)となりました。

主な増減内訳は、利益剰余金(同1億5千1百万円増)等であります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、財務活動による資金の流出により、前事業年度末に比べ2億8千6百万円減少し1億6千3百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果流入した資金は、4千5百万円（前事業年度末は流入した資金4億7千4百万円）となりました。これは、主に税引前当期純利益2億6千5百万円、減価償却費1億1千5百万円、売上債権の増加額2億1千1百万円、棚卸資産の増加額6千1百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果流出した資金は、4千3百万円（前事業年度末は流出した資金2千6百万円）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出5千2百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果流出した資金は、2億8千8百万円（前事業年度末は流出した資金8千8百万円）となりました。これは、主に短期借入金の純減額5千万円、長期借入金の返済による支出1億7千万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

セグメントの名称	当事業年度 (自 令和元年10月21日 至 令和2年10月20日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
建設コンサルタント事業 不動産賃貸等事業	2,664,322	104.38
合計	2,644,322	104.38

(注) 1 生産実績の金額は、販売価格で表示しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注状況

セグメントの名称	当事業年度 (自 令和元年10月21日 至 令和2年10月20日)			
	受注高		受注残高	
	金額(千円)	前年同期比 (%)	金額(千円)	前年同期比 (%)
建設コンサルタント事業 不動産賃貸等事業	2,646,924	109.05	1,749,611	99.02
合計	2,646,924	109.05	1,749,611	99.02

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

セグメントの名称	当事業年度 (自 令和元年10月21日 至 令和2年10月20日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
建設コンサルタント事業	2,664,322	104.38
不動産賃貸等事業	173,969	100.45
合計	2,838,291	104.13

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 主要相手先別の販売実績は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成30年10月21日 至 令和元年10月20日)		当事業年度 (自 令和元年10月21日 至 令和2年10月20日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
新潟県	1,336,732	49.04	1,368,393	48.21
国土交通省	614,852	22.56	648,459	22.85

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、『「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」』に記載しているとおりです。

当社の財務諸表の作成において、損益または資産の状況に影響を与える見積りの判断は、過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づいた合理的と考えられるさまざまな要因を考慮した上で行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

特に次の重要な会計方針が財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

a. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の計上にあたっては、将来の課税所得見込み及びタックスプランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を検討しており、将来減算一時差異等のうち、将来の税金負担額を軽減する効果を有していると判断した部分についてのみ、繰延税金資産を計上しております。今後、課税所得が見込み通り発生しない場合には、繰延税金資産の回収可能性について再度検討する必要があり、その結果、繰延税金資産の取崩が必要となる場合があります。

b. 投資有価証券の評価

その他有価証券で時価のあるものについては、期末日の時価が取得価額に比べて著しく下落したものを減損の対象としております。将来、株式市況や投資先の業績が悪化した場合には、追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

c. 業務損失引当金

当社は、期末日現在における未成業務の損失発生見込額について、合理的に見積り、引当計上しております。

d. 固定資産の減損損失

当社は、固定資産の減損の兆候を判定するにあたっては、グルーピングされた資産について、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産調査価額により、その他の物件については固定資産税評価額等に基づく正味売却価額により算定した回収可能価額及び会計基準に基づくその他判定基準により実施しております。減損の兆候が発生した場合には、将来キャッシュ・フロー等を見積り、回収見込額を測定して減損損失を計上する可能性があります。

当事業年度の財政状態についての分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」を参照願います。

当事業年度の経営成績についての分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」を参照願います。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」を参照願います。

経営者の問題認識と今後の方針について

当社は創業以来、一貫して、国や地方自治体などの行う社会資本整備の計画・調査や設計業務を行い、これまでに培われてきた豊富な技術、ノウハウ、関連地域情報を駆使して業務を拡大してまいりました。その結果、地域の業界におけるリーディングカンパニーとしての地位を確立してきましたが、さらに飛躍を目指すこととしております。

当社としましては、「優れた技術を社会に提供し、社会の発展に寄与することを使命とする」を基本理念に、誠実な業務執行を信条として、顧客、株主、従業員、関連業者、地域社会等に信頼され、敬愛される会社になることを理想としています。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社は、「優れた技術を社会に提供し、社会の発展に寄与することを使命とする」という基本理念のもと、建設コンサルタントとして持続的な成長のためには、より収益性の高いソリューションの開発・提供が不可欠だと考え、「数値解析技術の活用による防災用シミュレーションシステム」の独自開発に注力しています。また、大学等との連携による共同研究開発も積極的に進めております。当年度の研究開発費の執行状況は2,901千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

令和2年10月20日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員 数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (新潟市中央区)	建設コンサル タント事業	統括 業務施設	91,398	9,916	808,858 (5,432)	94,117	1,004,291	115
本社 (新潟市中央区)	不動産賃貸等 事業	賃貸施設	779,110		1,172,635 (9,318)	43	1,951,789	
本社 (新潟市中央区)	全社共通	統括 業務施設	144,804	479,834	292,968 (1,203)	10,920	928,526	30
仙台事務所 (仙台市青葉区)	不動産賃貸等 事業	賃貸施設	9,386		40,460 (150)		49,846	
北信越事業所 (新潟県上越市) ほか6事業所	建設コンサル タント事業	営業設備等	5,851	1,460	39,232 (1,076)	5,175	51,719	25

(注) 1 「建物」の欄は賃貸資産も含まれております。

2 「その他」の欄は構築物、機械及び装置、車両運搬具、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

(3) 重要な設備の売却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和2年10月20日)	提出日現在 発行数(株) (令和3年1月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,969,024	5,969,024	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	(注)
計	5,969,024	5,969,024		

(注) 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成10年10月2日	500,000	5,969,024	64,000	479,885	91,900	306,201

(5) 【所有者別状況】

令和2年10月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		6	13	36	8	3	1,147	1,213	
所有株式数(単元)		4,628	407	11,518	574	20	42,521	59,668	2,224
所有株式数の割合(%)		7.76	0.68	19.30	0.96	0.03	71.26	100.00	

(注) 自己株式368,575株は、「個人その他」に3,685単元、「単元未満株式の状況」に75株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

令和2年10月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
中山 輝也	新潟市西区	820	14.64
中山 正子	新潟市中央区	447	7.99
株式会社第四銀行	新潟市中央区東掘前通七番町1071-1	278	4.96
キタック社員持株会	新潟市中央区新光町10-2	234	4.19
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3-29-22	233	4.17
公益財団法人知足美術館	新潟市中央区新光町10-2	203	3.63
中山 道子	新潟市西区	197	3.52
五十嵐 英輝	新潟市中央区	190	3.41
パシフィックコンサルタンツ株式会社	東京都千代田区神田錦町3-22	181	3.23
株式会社ナカノアイシステム	新潟市中央区鳥屋野432	181	3.23
計		2,966	52.98

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和2年10月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 368,500		権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,598,300	55,983	同上
単元未満株式	普通株式 2,224		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,969,024		
総株主の議決権		55,983	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式75株が含まれております。

【自己株式等】

令和2年10月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社キタック	新潟市中央区新光町10番地2	368,500		368,500	6.17
計		368,500		368,500	6.17

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	368,575		368,575	

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和2年12月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けており、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行なうことを基本方針としております。

当社は定款において中間配当を行うことができる旨を定めておりますが、1事業年度の配当回数につきましては、期末配当の年1回を基本方針としており、実施にあたっては収益状況などを勘案して、その都度決定する方針であります。

これらの剰余金の配当については、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことができる旨を定款に定めております。

当期の剰余金の配当につきましては、将来の事業展開と経営体質強化に必要な内部留保を考慮しつつ、上記方針に沿って1株当たり5円の普通配当を決定いたしました。

なお、内部留保金の使途につきましては、社会変革に対応する新分野に関する投資に充当し、当社の特異性と競争力をさらに強化する方針であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
令和2年12月3日 取締役会	28,002	5.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

a . 企業統治に対する基本的な考え方

当社は、従来から株主重視の基本方針に基づき、コーポレート・ガバナンスの充実を念頭においた経営の透明性や公正性、健全性を確保することが重要な経営課題と位置づけております。

経営環境の変化に的確に対応し、健全な成長及び発展を図るためには、業務執行の管理・監督機能の強化が重要であると認識しており、必要な体制・仕組みの整備に向けて取り組んでおります。

当社は、平成30年1月18日開催の当社第45回定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行いたしました。これにより、取締役会の監査・監督機能をより一層強化するとともに、業務執行を行う取締役への権限委譲により迅速な意思決定を行い、経営の効率性を高め、適時・適切なガバナンス体制の構築・運用に努めております。

b . 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、取締役会・監査等委員会・社内監査部で実施しており、当社の規模及び組織体制からみて、企業統治は十分に機能しているものと判断しております。

なお、当社の各機関の基本説明は以下のとおりであります。

(取締役会)

取締役会は、代表取締役社長 中山正子を議長とし、中山輝也、平野吉彦、齊木勝、金子敏哉、上原信司、中山修、林剛久、関谷一義、佐藤豊、大塚秀行、西潟常夫、久保田正男（社外取締役）、渡部文雄（社外取締役）の14名で構成されており、原則として3ヶ月に1回及び必要に応じて随時開催しており、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項について報告・討議・決議を行っております。

(監査等委員会)

監査等委員会は、西潟常夫、久保田正男（社外取締役）、渡部文雄（社外取締役）の3名で構成されており、原則として毎月1回及び必要に応じて随時開催しており、独立した立場から取締役の職務執行の監査・監督を行っております。

(その他)

業務執行については、取締役会のほかに「経営企画会議」を設置して代表取締役社長 中山正子を議長とし、平野吉彦、齊木勝、金子敏哉、上原信司、中山修、林剛久、関谷一義、佐藤豊、大塚秀行、その他議長の指名する者で構成されております。毎月1回開催しており、機動的な経営対応を図っておりますと同時に、情報伝達及び共有化と、危機管理の徹底に努めております。

c . 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務執行その他会社の業務の適正を確保するため、取締役会において内部統制システム構築の基本方針を決議いたしました。この基本方針に基づき、内部統制の整備・向上に努めております。

(内部統制システム構築の基本方針)

当社は、会社法及び会社法施行規則並びに金融商品取引法に基づき、以下のとおり当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制）に係るシステムの構築についての基本方針を次のとおりに定めております。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社の経営理念に則り制定された「企業行動基準」に関する具体的手引書として「コンプライアンス・ガイドライン」を策定し、取締役及び使用人がコンプライアンスの徹底を図る。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に関する情報は、文書及び記録の管理に関する規程に則り、保存及び管理を適正に実施するとともに、取締役からの閲覧請求には速やかに対応する。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

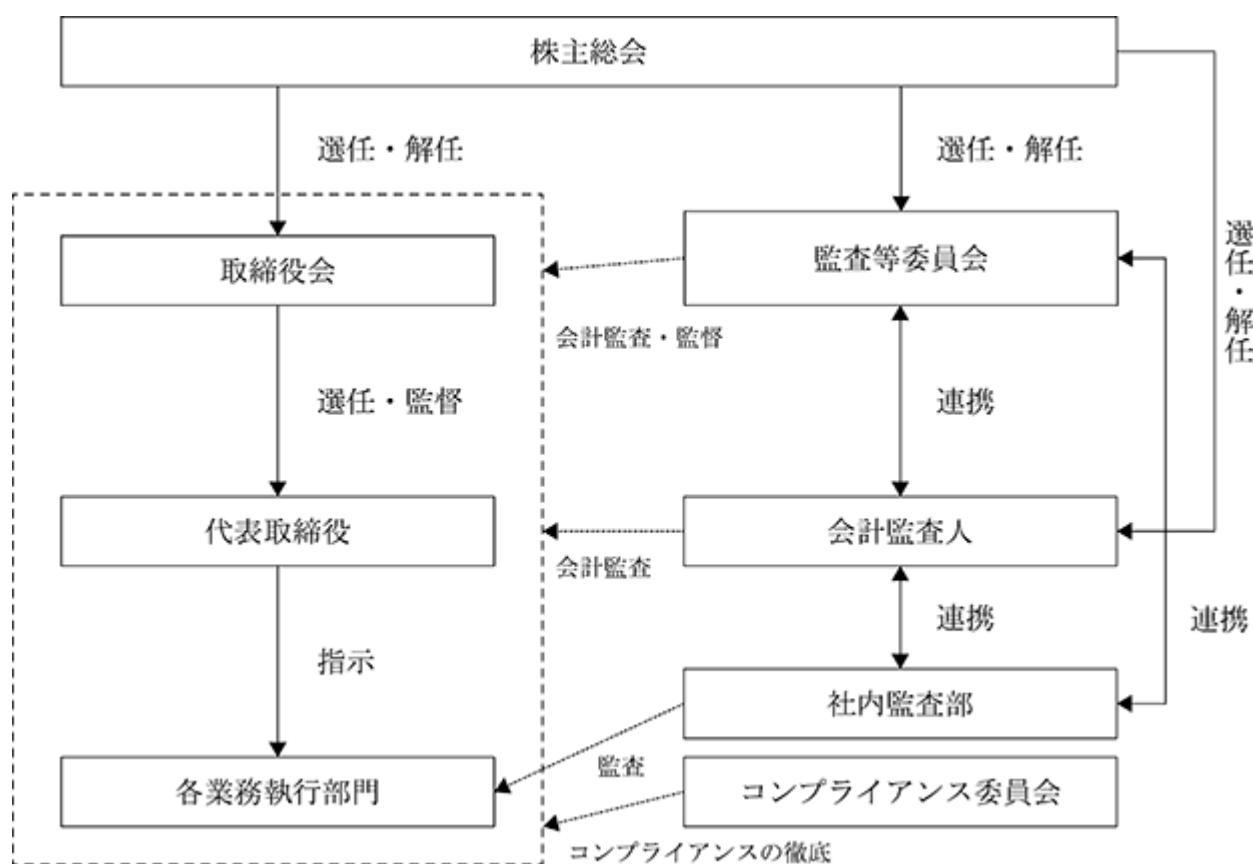
- ・代表取締役社長の下にリスク管理体制を構築し、リスク管理の推進を図るとともに、社内監査部は独立した立場から監査を実施し、その結果については、代表取締役及び監査等委員会に報告する。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、経営目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のための具体的施策及び職務分掌に基づいた効率的な達成の方法を策定し、業務を執行する。

- 5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社を設立した場合は、グループ企業としての業務の適正を確保するための部門を設置し、円滑な業務運営に努めるとともに、社内監査部門により、グループ企業各社の業務の有効性、適正性の監査を実施する。
- 6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人その他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- ・社内監査部に所属する使用人が監査等委員会の職務補助を行う。
 - ・監査等委員会の職務を補助する使用人の人事異動、人事評価等に関する事項については、常勤監査等委員の同意を得る。
- 7) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある場合、直ちに、監査等委員会に対してその旨を報告する。
 - ・また、常勤監査等委員は、社内の重要な会議に出席し取締役それぞれの職務執行に関する報告を受けるとともに、社内監査部から内部監査の実施状況及びコンプライアンスの状況について、適時報告を受ける。

当社の企業統治の体制を図示すると次のとおりであります。



取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は14名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項

当社は、株主への機動的な資本政策及び配当政策を遂行するため、剰余金の配当等会社法第459条1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	中山 輝也	昭和12年6月9日生	昭和48年4月 代表取締役社長就任 平成23年12月 一般財団法人知足美術館理事長就任 平成27年4月 公益財団法人知足美術館代表理事就任(現) 平成29年1月 代表取締役会長就任(現)	(注)2	820
代表取締役 社長	中山 正子	昭和44年11月27日生	平成5年12月 株式会社クリエイティブ蒼風入社 平成18年5月 当社入社CGSセンター長 平成21年1月 取締役・総務担当兼CGSセンター長就任 平成24年1月 取締役・総務部長就任 平成25年1月 常務取締役(経営管理部門統括)就任 平成27年1月 専務取締役(経営管理部門統括)就任 平成29年1月 代表取締役社長就任(現)	(注)2	447
取締役 副社長 技術管理 部門統括	平野 吉彦	昭和32年1月20日生	昭和54年3月 当社入社 平成12年4月 技術第三部長 平成18年1月 取締役技術副本部長・技術第一部長就任 平成21年12月 常務取締役(技術管理部門副統括)技術第一部長就任 平成24年4月 常務取締役(技術管理部門統括)技術第一部長就任 平成25年1月 専務取締役(技術管理部門統括)技術第一部長就任 平成25年4月 専務取締役(技術管理部門統括)就任 平成30年1月 取締役副社長(技術管理部門統括)就任(現)	(注)2	56
専務取締役 販促管理 部門統括	齊木 勝	昭和28年9月22日生	昭和47年4月 新潟県採用 平成24年4月 新潟県土木部技監 平成25年4月 公益財団法人新潟県下水道公社 理事長 平成26年4月 当社入社上席技術顧問 平成27年1月 専務取締役(販促管理部門統括)就任(現)	(注)2	11
常務取締役 販促管理部門 副統括	金子 敏哉	昭和31年5月11日生	昭和55年3月 当社入社 平成19年4月 技術第一部・部長 平成25年4月 理事(地盤災害担当) 平成27年1月 取締役(販促及び技術管理部門副統括)就任 平成29年1月 取締役(販促管理部門副統括)就任 平成30年1月 常務取締役(販促管理部門副統括)就任(現)	(注)2	18
常務取締役 販促管理部門 副統括	上原 信司	昭和31年10月23日生	昭和50年4月 建設省土木研究所採用 平成23年4月 国土交通省北陸地方整備局飯豊山系砂防事務所長 平成27年4月 国土交通省北陸地方整備局企画部環境調整官 平成28年7月 当社入社 理事・技師長 平成29年1月 取締役(販促管理部門副統括)就任 平成30年1月 常務取締役(販促管理部門副統括)就任(現)	(注)2	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 東日本事業部長 東京支店長	中山 修	昭和30年12月5日生	昭和53年4月 平成21年6月 平成26年4月 平成29年1月 財団法人国土技術研究センター採用 財団法人国土技術研究センター河川 政策グループ副統括 当社入社 理事・技師長兼東京支店 長 取締役(東日本事業部長・東京支店 長)就任(現)	(注)2	11
取締役 技術管理部門副統括	林 剛 久	昭和30年2月2日生	昭和52年4月 昭和53年4月 平成23年4月 平成28年4月 平成29年1月 長岡市採用 新潟市採用 新潟市下水道部長 当社入社 理事・技師長 当社取締役(技術管理部門副統括) 就任(現)	(注)2	2
取締役 環境技術 センター長	関 谷 一 義	昭和30年9月30日生	昭和55年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成27年10月 平成29年1月 新潟県採用 新潟県県民生活・環境部廃棄物対策 課不法投棄対策室長 当社入社 環境地質技術センター長 理事・環境地質技術センター長 取締役(環境地質技術センター長) 就任(現)	(注)2	3
取締役 技術第一部長	佐 藤 豊	昭和39年7月20日生	昭和63年4月 平成25年4月 平成29年1月 当社入社 技術第一部長 取締役(技術第一部長)就任(現)	(注)2	8
取締役 技術第二部長	大 塚 秀 行	昭和39年3月17日生	昭和62年4月 平成25年4月 平成29年1月 当社入社 技術第二部・部長 取締役(技術第二部長)就任(現)	(注)2	3
取締役 (監査等委員)	西 瀧 常 夫	昭和28年9月10日生	昭和52年2月 平成18年4月 平成23年1月 平成29年1月 平成30年1月 当社入社 営業部長 取締役(販促管理部門副統括)就任 販促管理部門技術顧問 取締役(監査等委員)(現)	(注)3	40
社外取締役 (監査等委員)	久 保 田 正 男	昭和26年3月21日生	昭和44年8月 平成16年1月 平成21年4月 平成23年4月 平成24年1月 平成30年1月 新潟県採用 塩沢町助役 新潟県病院局次長 公益財団法人新潟県健康づくり財団 常務理事(現) 当社監査役就任 社外取締役(監査等委員)(現)	(注)3	
社外取締役 (監査等委員)	渡 部 文 雄	昭和25年9月20日生	昭和44年4月 平成21年4月 平成23年4月 平成29年4月 平成30年1月 新潟県採用 土木部副部長(監理課長) 新潟県商工会連合会専務理事 新潟県商工会連合会特別参与 当社社外取締役(監査等委員) (現)	(注)3	
計					1,428

- (注) 1 久保田正男及び渡部文雄は、社外取締役であります。
2 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、令和2年10月期に係る定時株主総会終結の時から令和3年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3 監査等委員である取締役の任期は、令和元年10月期に係る定時株主総会終結の時から令和3年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役久保田正男氏につきましては、当社との人的関係・資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。また、社外取締役渡部文雄氏につきましても、当社との人的関係・資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。

久保田正男氏及び渡部文雄氏は、新潟県職員や団体役員として培った豊富な経験、幅広い見識を考慮し、経営の客観性・中立性を重視する視点で経営全般について監督できるものと考えております。

当社においては、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針について特に定めておりませんが、選任にあたっては、これまでの実績、人格・識見を考慮の上、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査並びに内部統制部門との相互連携

社外取締役2名は、取締役会以外にも社内の重要な会議に出席するとともに、監査等委員会、社内監査部と会計監査人、内部統制部門と相互に連携して効率的な監査を実施するよう努めており、客観的な立場による監視機能強化の役割を担っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員は、監査等委員会において定めた監査方針・監査計画に基づき、社内各部門の業務執行状況について定期的に業務監査を行っており、取締役会以外にも、定例的に開催される各種重要な会議にも出席し、経営監視の機能を果たしております。また、定期的に社内監査部及び会計監査人との意見交換や、代表取締役との意見交換を行っております。

当事業年度において、当社は監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりです。

区分	氏名	監査等委員会出席状況
常勤監査等委員	西潟 常夫	全12回中12回
監査等委員	久保田 正男	全12回中12回
監査等委員	渡部 文雄	全12回中12回

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針・監査計画、内部統制システムの運用状況、事業計画の進捗状況、会計監査人の評価及び監査報酬に対する同意等です。

常勤監査等委員の主な活動は、取締役会等の会議への出席、社員等への適宜ヒアリングを行うことにより継続的に監査を実施することです。

内部監査の状況

内部監査につきましては、独立した内部監査部門として社長直轄の社内監査部を設置し、年間計画に基づく内部監査を実施しております。これにより、内部牽制の実効性を補完し、職務権限規程に基づく社内各部門の適正な業務活動が効率的・合理的に遂行されていることの運営確認と問題点の改善指摘を実施しております。また、内部監査の実施状況を代表取締役並びに監査等委員会に対して報告し、重要な事項については協議の場を設けるなどして相互連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

16年間

(注)上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

石尾 雅樹

齋藤 康宏

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士2名、会計士試験合格者等2名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できること、監査体制が整備されていることを踏まえたうえで、適任であると判断しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人の品質管理体制、監査の実施体制、監査報酬の水準、監査等委員会や社内監査部とのコミュニケーションの状況等について、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,000	700	19,000	5,400

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前事業年度

当社における非監査業務の内容は、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」への対応に関する助言・指導等であります。

当事業年度

当社における非監査業務の内容は、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」への対応に関する助言・指導等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の規模、業務の特性及び監査日数などを勘案し、稟議に基づいて決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の品質管理体制、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、相当であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、以下の事項を除き役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

当社の役員の報酬等の限度額は、平成30年1月18日開催の第45回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については年額6億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません）、監査等委員である取締役については年額1億円以内と決議されております。当該決議当時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名、監査等委員である取締役は3名です。

当社の役員の報酬等については、基本報酬及び退職慰労金と会社の業績に応じて支給する賞与で構成されており、報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は代表取締役です。

各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、取締役会から報酬の決定に係る信任を受けた代表取締役が、上記限度額の範囲内において、それぞれの取締役の職務と貢献度に応じて決定しております。

また、各監査等委員である取締役の報酬は、上記限度額の範囲内において、常勤・非常勤の別、業務分担の状況等を考慮し、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、当社は在職中の功労に報いるため、役員退職慰労金規程により算定した役員退職慰労金を、株主総会決議を経て退任時に支給しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労 引当金繰入	
取締役 (監査等委員及び社外取締役 を除く。)	96,950	86,400		10,550	11
監査等委員 (社外取締役を除く。)	5,850	5,400		450	1
社外役員	1,300	1,200		100	2

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	使用人兼務役員(名)	内容
40,200	5	使用人としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動を考慮し売買することで得られる利益や配当の受領を目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、取引関係の維持・発展・業務連携等を通じた持続的な成長を目的として保有する株式を、純投資目的以外の目的である投資株式として保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の事業戦略上の重要性並びに取引先との事業上の関係性も総合的に勘案し、その保有意義を個別に判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	69,349
非上場株式以外の株式	4	78,595

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)第四北越フィナンシャルグループ	17,700	17,700	長期的・安定的な取引関係の維持のため (注) 1	無 (注) 2
	36,816	47,790		
(株)大光銀行	10,000	10,000	長期的・安定的な取引関係の維持のため (注) 1	有
	13,150	16,540		
(株)新潟放送	16,000	16,000	長期的・安定的な取引関係の維持のため (注) 1	有
	20,640	17,936		
(株)植木組	3,000	3,000	長期的・安定的な取引関係の維持のため (注) 1	有
	7,989	7,764		

(注) 1 定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性は、円滑な取引関係維持による長期的な企業価値の向上に資するかどうかを検討しております。

2 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社グループ企業が当社の株式を保有していません。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(令和元年10月21日から令和2年10月20日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の会計基準及び今後改定の予定されている諸案件について遺漏なく把握できるように努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和元年10月20日)	当事業年度 (令和2年10月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	476,095	163,393
受取手形	3,867	1,290
完成業務未収入金	136,705	351,094
未成業務支出金	462,231	523,712
貯蔵品	2,647	2,767
前払費用	12,400	13,623
1年内回収予定の長期貸付金	1,000	1,000
その他	9,987	11,756
貸倒引当金	363	876
流動資産合計	1,104,572	1,067,761
固定資産		
有形固定資産		
建物	996,772	997,333
減価償却累計額	740,591	755,279
建物(純額)	256,181	242,054
構築物	63,020	63,020
減価償却累計額	61,256	61,452
構築物(純額)	1,764	1,568
機械及び装置	112,513	116,532
減価償却累計額	98,835	101,011
機械及び装置(純額)	13,678	15,521
車両運搬具	1,111	1,111
減価償却累計額	92	1,111
車両運搬具(純額)	1,018	0
工具、器具及び備品	556,025	570,081
減価償却累計額	69,310	78,869
工具、器具及び備品(純額)	486,715	491,212
賃貸資産	1,901,882	1,904,487
減価償却累計額	1,070,888	1,115,990
賃貸資産(純額)	830,994	788,496
土地	2,354,153	2,354,153
リース資産	104,447	111,692
減価償却累計額	71,448	77,483
リース資産(純額)	32,998	34,209
建設仮勘定	4,375	972
有形固定資産合計	3,981,879	3,928,187
無形固定資産		
ソフトウェア	12,160	18,559
リース資産	25,533	57,986
その他	4,683	4,683
無形固定資産合計	42,378	81,229
投資その他の資産		
投資有価証券	211,453	206,054
長期貸付金	3,000	2,000
長期前払費用	3,313	3,142
繰延税金資産	79,256	73,343
その他	31,560	38,081
貸倒引当金	7	4
投資その他の資産合計	328,576	322,619
固定資産合計	4,352,834	4,332,036
資産合計	5,457,406	5,399,797

(単位：千円)

	前事業年度 (令和元年10月20日)	当事業年度 (令和2年10月20日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	74,008	94,271
短期借入金	150,000	100,000
1年内償還予定の社債	300,000	
1年内返済予定の長期借入金	170,000	170,000
リース債務	20,080	41,595
未払金	194,322	154,324
未払法人税等	49,821	43,631
未払消費税等	34,501	32,877
未成業務受入金	199,758	198,408
預り金	5,950	6,669
賞与引当金	60,918	71,019
業務損失引当金	16,530	6,250
完成業務補償引当金	7,923	133
流動負債合計	1,283,815	919,181
固定負債		
社債	450,000	750,000
長期借入金	850,000	680,000
リース債務	57,712	77,644
退職給付引当金	100,459	107,256
役員退職慰労引当金	194,618	205,718
その他	17,980	17,147
固定負債合計	1,670,770	1,837,767
負債合計	2,954,585	2,756,949
純資産の部		
株主資本		
資本金	479,885	479,885
資本剰余金		
資本準備金	306,201	306,201
資本剰余金合計	306,201	306,201
利益剰余金		
利益準備金	48,207	48,207
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	13,858	13,235
別途積立金	910,000	910,000
繰越利益剰余金	846,161	998,107
利益剰余金合計	1,818,228	1,969,550
自己株式	110,526	110,526
株主資本合計	2,493,788	2,645,110
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,032	2,261
評価・換算差額等合計	9,032	2,261
純資産合計	2,502,820	2,642,848
負債純資産合計	5,457,406	5,399,797

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成30年10月21日 至令和元年10月20日)	当事業年度 (自令和元年10月21日 至令和2年10月20日)
売上高		
完成業務収入	2,552,588	2,664,322
不動産賃貸等収入	173,198	173,969
売上高合計	2,725,786	2,838,291
売上原価		
完成業務原価	1,678,577	1,796,279
不動産賃貸等原価	119,383	116,150
売上原価合計	1,797,961	1,912,430
売上総利益	927,824	925,861
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	7,136	5,017
報告費	4,048	3,357
役員報酬	106,938	93,000
給料及び手当	221,879	239,274
賞与	15,944	15,271
賞与引当金繰入額	16,689	20,530
退職給付費用	16,429	11,532
役員退職慰労引当金繰入額	17,088	11,100
福利厚生費	55,333	59,892
通信交通費	20,296	13,018
消耗品費	5,861	7,961
租税公課	29,767	30,532
減価償却費	24,720	29,290
寄付金	4,613	2,648
支払手数料	59,458	76,221
貸倒引当金繰入額		510
研究開発費		2,901
その他	74,406	71,417
販売費及び一般管理費合計	680,613	693,477
営業利益	247,211	232,383
営業外収益		
受取利息	25	44
受取配当金	5,284	5,514
業務受託手数料	72,038	74,027
匿名組合投資利益	7,630	17,121
雑収入	4,315	4,198
営業外収益合計	89,295	100,906
営業外費用		
支払利息	20,573	15,234
社債利息	1,252	1,927
社債発行費	8,623	5,574
業務受託費用	34,061	39,151
雑損失	3,480	5,407
営業外費用合計	67,990	67,296
経常利益	268,515	265,994
税引前当期純利益	268,515	265,994
法人税、住民税及び事業税	88,839	80,616
法人税等調整額	11,935	6,053
法人税等合計	76,904	86,670
当期純利益	191,611	179,324

【完成業務原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成30年10月21日 至 令和元年10月20日)		当事業年度 (自 令和元年10月21日 至 令和2年10月20日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
労務費	1	676,431	41.7	718,641	38.7
経費		947,254	58.3	1,139,118	61.3
当期総業務費用		1,623,685	100.0	1,857,760	100.0
期首未成業務支出金		517,123		462,231	
合計		2,140,809		2,319,992	
期末未成業務支出金		462,231		523,712	
完成業務原価		1,678,577		1,796,279	

(注) 1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成30年10月21日 至 令和元年10月20日)		当事業年度 (自 令和元年10月21日 至 令和2年10月20日)	
業務等委託費	746,649千円	業務等委託費	941,654千円
減価償却費	25,419千円	減価償却費	40,657千円
トレス等印刷費	11,776千円	トレス等印刷費	13,367千円
業務損失引当金繰入額	16,530千円	業務損失引当金繰入額	6,250千円

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【不動産賃貸等原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成30年10月21日 至 令和元年10月20日)		当事業年度 (自 令和元年10月21日 至 令和2年10月20日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
経費	2	119,383	100.0	116,150	100.0
不動産賃貸等原価		119,383		116,150	

(注) 2 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成30年10月21日 至 令和元年10月20日)		当事業年度 (自 令和元年10月21日 至 令和2年10月20日)	
減価償却費	45,880千円	減価償却費	45,108千円
管理費	47,488千円	管理費	46,441千円
固定資産税	20,097千円	固定資産税	20,655千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成30年10月21日 至 令和元年10月20日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				買換資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	479,885	306,201	306,201	48,207	14,511	910,000	693,100	1,665,820
当期変動額								
剰余金の配当							39,203	39,203
当期純利益							191,611	191,611
買換資産圧縮積立金の取崩					653		653	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計					653		153,061	152,407
当期末残高	479,885	306,201	306,201	48,207	13,858	910,000	846,161	1,818,228

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	110,526	2,341,380	35,896	35,896	2,377,276
当期変動額					
剰余金の配当		39,203			39,203
当期純利益		191,611			191,611
買換資産圧縮積立金の取崩					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			26,863	26,863	26,863
当期変動額合計		152,407	26,863	26,863	125,544
当期末残高	110,526	2,493,788	9,032	9,032	2,502,820

当事業年度(自 令和元年10月21日 至 令和2年10月20日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					買換資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	479,885	306,201	306,201	48,207	13,858	910,000	846,161	1,818,228
当期変動額								
剰余金の配当							28,002	28,002
当期純利益							179,324	179,324
買換資産圧縮積立金の取崩					623		623	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計					623		151,945	151,321
当期末残高	479,885	306,201	306,201	48,207	13,235	910,000	998,107	1,969,550

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	110,526	2,493,788	9,032	9,032	2,502,820
当期変動額					
剰余金の配当		28,002			28,002
当期純利益		179,324			179,324
買換資産圧縮積立金の取崩					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			11,294	11,294	11,294
当期変動額合計		151,321	11,294	11,294	140,027
当期末残高	110,526	2,645,110	2,261	2,261	2,642,848

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成30年10月21日 至 令和元年10月20日)	当事業年度 (自 令和元年10月21日 至 令和2年10月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	268,515	265,994
減価償却費	96,020	115,056
退職給付引当金の増減額（は減少）	16,773	6,797
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	4,910	11,100
賞与引当金の増減額（は減少）	7,888	10,100
貸倒引当金の増減額（は減少）	223	510
受取利息及び受取配当金	5,309	5,558
支払利息	20,573	15,234
社債利息	1,252	1,927
社債発行費	8,623	5,574
匿名組合投資損益（は益）	7,630	17,121
売上債権の増減額（は増加）	92,325	211,812
たな卸資産の増減額（は増加）	56,136	61,600
未収入金の増減額（は増加）	407	2,874
仕入債務の増減額（は減少）	17,787	20,262
未成業務受入金の増減額（は減少）	933	1,349
未払消費税等の増減額（は減少）	20,222	1,624
業務損失引当金の増減額（は減少）	10,000	10,280
完成業務補償引当金の増減額（は減少）	4,702	7,789
その他	10,749	6,252
小計	588,270	126,294
法人税等の支払額	104,951	85,088
利息及び配当金の受取額	12,967	22,680
利息の支払額	21,875	18,095
営業活動によるキャッシュ・フロー	474,411	45,790
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	-	12,000
有形固定資産の取得による支出	39,543	52,648
無形固定資産の取得による支出	3,500	11,909
匿名組合出資金の払戻による収入	15,799	5,963
出資金の払込による支出	-	480
長期貸付金の回収による収入	1,000	1,000
定期預金の払戻による収入	-	26,600
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,243	43,474
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	150,000	50,000
長期借入金の返済による支出	170,000	170,000
社債の発行による収入	291,030	293,867
社債の償還による支出	-	300,000
リース債務の返済による支出	20,021	34,359
配当金の支払額	39,190	27,926
財務活動によるキャッシュ・フロー	88,181	288,418
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	359,986	286,102
現金及び現金同等物の期首残高	89,509	449,495
現金及び現金同等物の期末残高	449,495	163,393

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち当社に帰属する持分相当損益を営業外損益に計上するとともに、投資有価証券等に加減する処理を行っております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法を採用しております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成業務支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4 固定資産の減価償却又は償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び賃貸資産並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
工具、器具及び備品	5年～15年
賃貸資産	15年～50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌期支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 業務損失引当金

受注業務に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未成業務の損失発生見込額を計上しております。

(4) 完成業務補償引当金

完成業務に係る手直し業務等の費用に備えて、過年度の実績を基礎に算定した額その他、手直し費用の発生が見込まれる特定物件について発生見込み額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額相当額を計上しております。

7 完成業務収入の計上基準

完成基準により計上しております。

8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

9 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ方針

当社所定の社内承認手続きを行った上で、借入金の金利変動リスクを回避する目的により金利スワップを利用しております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

令和4年10月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、財政状態及び経営成績に及ぼす影響が不透明な状況であり、当社の業績にも影響を及ぼす可能性があります。繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損等の会計上の見積りに関しては翌事業年度はこの影響も概ね収束するとの仮定に基づき見積りを行っております。

なお、第4四半期会計期間における会計上の見積りは最善の見積りであるものの、新型コロナウイルス感染症による影響は不確実性が高いため、収束時期の遅れなど今後の状況の変化により判断を見直した結果、将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

担保に供している資産

担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

なお、信用保証会社から受けている社債保証に対する担保を含めて記載しております。

担保に供している資産

	前事業年度 (令和元年10月20日)	当事業年度 (令和2年10月20日)
現金及び預金	26,600千円	
建物	253,164千円	236,657千円
賃貸資産	830,994千円	688,110千円
土地	2,352,106千円	2,224,711千円
計	3,462,865千円	3,149,479千円

上記に対応する債務

	前事業年度 (令和元年10月20日)	当事業年度 (令和2年10月20日)
短期借入金	150,000千円	
1年内償還予定の社債	300,000千円	
1年内返済予定の長期借入金	170,000千円	140,000千円
社債	450,000千円	750,000千円
長期借入金	850,000千円	560,000千円
計	1,920,000千円	1,450,000千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成30年10月21日 至 令和元年10月20日)

1 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,969,024			5,969,024

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	368,575			368,575

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成31年1月17日 定時株主総会	普通株式	39,203	7.00	平成30年10月20日	平成31年1月18日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年11月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	28,002	5.00	令和元年10月20日	令和2年1月16日

当事業年度(自 令和元年10月21日 至 令和2年10月20日)

1 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,969,024			5,969,024

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	368,575			368,575

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年11月28日 取締役会	普通株式	28,002	5.00	令和元年10月20日	令和2年1月16日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年12月3日 取締役会	普通株式	利益剰余金	28,002	5.00	令和2年10月20日	令和3年1月15日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成30年10月21日 至 令和元年10月20日)	当事業年度 (自 令和元年10月21日 至 令和2年10月20日)
現金及び預金勘定	476,095千円	163,393千円
預入期間が3か月超の定期預金	26,600千円	千円
現金及び現金同等物	449,495千円	163,393千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に建設コンサルタント事業を行うための資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。また、一時的な余資は運転資金として利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である完成業務未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては与信管理規程及び経理規程等に従って、定期的に残高管理の実施及び取引先ごとの信用状況の把握を行うことにより、回収不能及び遅延に対するリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主として長期保有目的の持ち合い株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である業務未払金・未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払いであります。

借入金及び社債の用途は運転資金（主として短期）及び設備等投資資金（長期）であり、償還日（又は返済期日）は最長で決算日後6年であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引を利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。デリバティブ取引の執行・管理については、金利変動リスク管理規定に従って行っております。

資金調達に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などによりリスク管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前事業年度(令和元年10月20日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	476,095	476,095	
(2)完成業務未収入金	136,705	136,705	
(3)投資有価証券	90,030	90,030	
資産計	702,830	702,830	
(1)業務未払金	74,008	74,008	
(2)短期借入金	150,000	150,000	
(3)未払金	194,322	194,322	
(4)未払法人税等	49,821	49,821	
(5)社債(1)	750,000	749,254	745
(6)長期借入金(2)	1,020,000	1,033,814	13,814
(7)リース債務(3)	77,793	76,137	1,655
負債計	2,315,945	2,327,358	11,413
デリバティブ取引			

(1)1年内償還予定の社債を含めております。

(2)1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(3)1年内返済予定のリース債務を含めております。

当事業年度（令和2年10月20日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	163,393	163,393	
(2)完成業務未収入金	351,094	351,094	
(3)投資有価証券	78,595	78,595	
資産計	593,083	593,083	
(1)業務未払金	94,271	94,271	
(2)短期借入金	100,000	100,000	
(3)未払金	154,324	154,324	
(4)未払法人税等	43,631	43,631	
(5)社債	750,000	749,663	336
(6)長期借入金（ 1）	850,000	860,180	10,180
(7)リース債務（ 2）	119,240	117,272	1,967
負債計	2,111,468	2,119,344	7,876
デリバティブ取引			

（ 1）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（ 2）1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)完成業務未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、全て株式であるため取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 業務未払金、(2)短期借入金、(3)未払金、並びに(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

社債の時価については、全て市場価格のないものであるため、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定しております。

(7) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を当該リース債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式等（貸借対照表計上額は前事業年度末121,423千円、当事業年度末127,459千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（令和元年10月20日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	473,354			
完成業務未収入金	136,705			
合計	610,059			

当事業年度（令和2年10月20日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	161,095			
完成業務未収入金	351,094			
合計	512,190			

4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（令和元年10月20日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	150,000					
社債	300,000			150,000	300,000	
長期借入金	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000
リース債務	20,080	18,526	15,343	14,723	4,377	4,741
合計	640,080	188,526	185,343	334,723	474,377	174,741

当事業年度（令和2年10月20日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	100,000					
社債			150,000	300,000	300,000	
長期借入金	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	
リース債務	41,595	39,202	24,370	6,918	4,374	2,779
合計	311,595	209,202	344,370	476,918	474,374	2,779

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(令和元年10月20日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	73,490	56,532	16,957
小計	73,490	56,532	16,957
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	16,540	23,218	6,678
小計	16,540	23,218	6,678
合計	90,030	79,750	10,279

(注) 非上場株式等(貸借対照表計上額121,423千円)については、市場価額がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(令和2年10月20日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	28,629	9,894	18,734
小計	28,629	9,894	18,734
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	49,966	69,856	19,890
小計	49,966	69,856	19,890
合計	78,595	79,750	1,155

(注) 非上場株式等(貸借対照表計上額127,459千円)については、市場価額がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(令和元年10月20日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,020,000	850,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(令和2年10月20日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	850,000	680,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。このほか複数事業主制度による企業年金基金に加入しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

確定給付企業年金制度及び退職一時金制度については、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。複数事業主制度に係る企業年金制度については、自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前事業年度 (自 平成30年10月21日 至 令和元年10月20日)	当事業年度 (自 令和元年10月21日 至 令和2年10月20日)
退職給付引当金の期首残高	83,685	100,459
退職給付費用	29,497	21,740
退職給付の支払額		1,829
制度への拠出額	12,723	13,114
退職給付引当金の期末残高	100,459	107,256

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(千円)

	前事業年度 (令和元年10月20日)	当事業年度 (令和2年10月20日)
積立型制度の退職給付債務	283,441	278,542
年金資産	248,153	240,812
	35,287	37,729
非積立型制度の退職給付債務	65,171	69,526
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	100,459	107,256
退職給付引当金	100,459	107,256
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	100,459	107,256

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度29,497千円 当事業年度21,740千円

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前事業年度17,256千円、当事業年度18,766千円であります。なお、当社が加入していた全国地質調査業厚生年金基金は、平成28年9月1日付で厚生労働大臣の認可を受け代行返上するとともに、同日付で、全国そうごう企業年金基金に移行しておりません。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(百万円)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
年金資産の額	19,544	20,345
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	15,731	16,160
差引額	3,813	4,185

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前事業年度 1.96% (自 平成30年10月21日 至 令和元年10月20日)

当事業年度 2.05% (自 令和元年10月21日 至 令和2年10月20日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(前事業年度3,813百万円、当事業年度4,185百万円)であります。年金財政計算上の過去勤務債務残高は別途積立金により一括償却したことから、当事業年度の残高はありません。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (令和元年10月20日)	当事業年度 (令和2年10月20日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	18,580千円	21,660千円
役員退職慰労引当金	59,358千円	62,744千円
退職給付引当金	30,640千円	32,713千円
未払事業税	4,566千円	3,749千円
減損損失	99,513千円	98,936千円
業務損失引当金	5,041千円	1,906千円
投資有価証券評価損	7,981千円	7,981千円
その他	10,597千円	10,936千円
繰延税金資産小計	236,280千円	240,629千円
評価性引当額	149,695千円	160,371千円
繰延税金資産合計	86,585千円	80,258千円
(繰延税金負債)		
買換資産圧縮積立金	6,081千円	5,808千円
その他有価証券評価差額金	1,246千円	1,106千円
繰延税金負債合計	7,328千円	6,914千円
繰延税金資産の純額	79,256千円	73,343千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (令和元年10月20日)	当事業年度 (令和2年10月20日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.4%	1.0%
住民税均等割等	0.8%	0.8%
評価性引当額等の増減	0.9%	4.0%
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	0.1%	0.1%
賃上げ・生産性向上のための税 制による控除	4.6%	3.3%
その他	0.3%	0.3%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	28.6%	32.6%

(賃貸等不動産関係)

当社は、主に新潟県内において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用オフィスビルや賃貸住宅（土地を含む。）を所有しております。

賃貸不動産の貸借対照表計上額及び期中における主な変動並びに当期末における時価及び時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 平成30年10月21日 至 令和元年10月20日)	当事業年度 (自 令和元年10月21日 至 令和2年10月20日)
賃貸等不動産	貸借対照表計上額	期首残高	2,075,117
		期中増減額	31,028
		期末残高	2,044,089
	期末時価	1,435,445	1,355,468

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2 期中増減額の主な要因は、減価償却による減少額であります。
3 期末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産調査価額を利用し算定した金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含みます。）であります。

賃貸等不動産に関する期中における損益は次のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 平成30年10月21日 至 令和元年10月20日)	当事業年度 (自 令和元年10月21日 至 令和2年10月20日)
賃貸等不動産	賃貸収益	164,717	165,873
	賃貸費用	113,141	109,813
	差額	51,575	56,060
	その他損益		

- (注) 1 賃貸収益は、損益計算書における不動産賃貸等収入に、賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)は、不動産賃貸等原価に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主要事業として新潟県内を中心に地質調査・土木設計などの建設コンサルタント事業を営んでおり、本社及び各事業所において事業活動を展開しております。また、その他事業として、主に新潟県内において賃貸用オフィスビル・賃貸住宅の不動産賃貸事業などを展開しております。

したがって、当社は事業内容別のセグメントにより構成されており、「建設コンサルタント事業」及び「不動産賃貸等事業」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、売上総利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成30年10月21日 至 令和元年10月20日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	財務諸表計上額
	建設コンサルタント事業	不動産賃貸等事業	計		
売上高 外部顧客への 売上高 セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,552,588	173,198	2,725,786		2,725,786
計	2,552,588	173,198	2,725,786		2,725,786
セグメント利益	874,010	53,814	927,824		927,824
セグメント資産	2,082,861	2,066,791	4,149,653	1,307,753	5,457,406
その他の項目					
減価償却費	30,813	45,625	76,439	19,581	96,020
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	39,648	22,090	61,738	44,263	106,002

(注) 1 セグメント利益は、損益計算書の売上総利益と一致しております。

2 セグメント資産及びその他の項目の調整額は、本社管理部門及び全社共用資産等であります。

当事業年度(自 令和元年10月21日 至 令和2年10月20日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	財務諸表計上額
	建設コンサルタント事業	不動産賃貸等事業	計		
売上高 外部顧客への 売上高 セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,664,322	173,969	2,838,291		2,838,291
計	2,664,322	173,969	2,838,291		2,838,291
セグメント利益	868,042	57,819	925,861		925,861
セグメント資産	2,104,280	2,014,474	4,118,754	1,281,042	5,399,797
その他の項目					
減価償却費	46,614	45,108	91,722	23,333	115,056
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	91,956	2,605	94,561	9,935	104,497

(注) 1 セグメント利益は、損益計算書の売上総利益と一致しております。

2 セグメント資産及びその他の項目の調整額は、本社管理部門及び全社共用資産等であります。

【関連情報】

前事業年度(自 平成30年10月21日 至 令和元年10月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
新潟県	1,336,732	建設コンサルタント事業
国土交通省	614,852	建設コンサルタント事業

当事業年度(自 令和元年10月21日 至 令和2年10月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
新潟県	1,368,393	建設コンサルタント事業
国土交通省	648,459	建設コンサルタント事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成30年10月21日 至 令和元年10月20日)	当事業年度 (自 令和元年10月21日 至 令和2年10月20日)
1株当たり純資産額 446円90銭	1株当たり純資産額 471円90銭
1株当たり当期純利益 34円21銭	1株当たり当期純利益 32円02銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成30年10月21日 至 令和元年10月20日)	当事業年度 (自 令和元年10月21日 至 令和2年10月20日)
貸借対照表の純資産の部の 合計額(千円)	2,502,820	2,642,848
普通株式に係る純資産額(千円)	2,502,820	2,642,848
普通株式の発行済株式数(株)	5,969,024	5,969,024
普通株式の自己株式数(株)	368,575	368,575
1株当たり純資産の算定に 用いられた普通株式の数(株)	5,600,449	5,600,449

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成30年10月21日 至 令和元年10月20日)	当事業年度 (自 令和元年10月21日 至 令和2年10月20日)
当期純利益(千円)	191,611	179,324
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	191,611	179,324
普通株式の期中平均株式数(株)	5,600,449	5,600,449

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	996,772	1,160	600	997,333	755,279	15,197	242,054
構築物	63,020			63,020	61,452	196	1,568
機械及び装置	112,513	4,019		116,532	101,011	2,176	15,521
車両運搬具	1,111			1,111	1,111	1,018	0
工具、器具及び備品	556,025	14,278	223	570,081	78,869	9,781	491,212
賃貸資産	1,901,882	2,605		1,904,487	1,115,990	45,102	788,496
土地	2,354,153			2,354,153			2,354,153
リース資産	104,447	11,550	4,305	111,692	77,483	9,550	34,209
建設仮勘定	4,375		3,402	972			972
有形固定資産計	6,094,302	33,612	8,531	6,119,384	2,191,197	83,023	3,928,187
無形固定資産							
ソフトウェア	41,377	12,744		54,121	35,562	6,346	18,559
リース資産	63,834	58,140		121,974	63,987	25,686	57,986
その他	4,683			4,683			4,683
無形固定資産計	109,894	70,884		180,779	99,549	32,032	81,229
長期前払費用	3,648	1,627	1,798	3,478	335		3,142

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第10回 無担保社債	平成28年4月25日	200,000 (200,000)		0.10	なし	令和2年4月24日
第11回 無担保社債	平成29年3月27日	100,000 (100,000)		0.68	なし	令和2年3月27日
第12回 無担保社債	平成29年10月25日	150,000 ()	150,000 ()	0.30	なし	令和4年10月25日
第13回 無担保社債	平成30年12月28日	300,000 ()	300,000 ()	0.25	なし	令和5年12月28日
第14回 無担保社債	令和2年3月27日		300,000 ()	0.20	なし	令和7年3月27日
合計		750,000 (300,000)	750,000 ()			

(注) 1 ()内書きは1年以内の償還予定額であります。

2 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
		150,000	300,000	300,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	150,000	100,000	0.6	
1年以内に返済予定の長期借入金	170,000	170,000	1.1	
1年以内に返済予定のリース債務	20,080	41,595	1.7	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	850,000	680,000	1.1	令和3年～令和7年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	57,712	77,644	1.7	令和3年～令和8年
合計	1,247,793	1,069,240		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	170,000	170,000	170,000	170,000
リース債務	39,202	24,370	6,918	4,374

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	370	510			880
賞与引当金	60,918	71,019	60,918		71,019
業務損失引当金	16,530	6,250	16,530		6,250
完成業務補償引当金	7,923	133	7,923		133
役員退職慰労引当金	194,618	11,100			205,718

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,297
預金の種類	
当座預金	127,568
普通預金	33,344
定期預金	
別段預金	183
小計	161,095
合計	163,393

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)水倉組	1,290
合計	1,290

(ロ)期日別内訳

期日	金額(千円)
令和2年11月	1,290
合計	1,290

八 完成業務未収入金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
国土交通省東北地方整備局 新庄河川事務所	48,345
国土交通省北陸地方整備局 信濃川河川事務所	38,511
国土交通省北陸地方整備局 羽越河川国道事務所	37,081
新潟県十日町地域振興局地域整備部	36,135
鹿島建設(株)	28,600
その他	162,422
合計	351,094

(ロ)完成業務未収入金滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
136,705	2,920,548	2,706,158	351,094	88.5	30.5

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

二 未成業務支出金

品目	金額(千円)
調査	311,162
設計	212,549
合計	523,712

ホ 貯蔵品

品目	金額(千円)
会社案内・業務パンフレット等	156
業務用事務用消耗品	497
その他	2,113
合計	2,767

負債の部
イ 業務未払金

相手先	金額(千円)
(株)興和	8,183
(有)サエキポーリング	7,353
(株)メンテカンパニー	5,610
(株)アスパ	5,494
(株)日建技術	4,400
その他	63,230
合計	94,271

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	378,147	1,875,841	2,111,841	2,838,291
税引前四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (千円)	51,180	367,931	240,320	265,994
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (千円)	39,833	250,304	162,996	179,324
1株当たり四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (円)	7.11	44.69	29.10	32.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失() (円)	7.11	51.81	15.59	2.92

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月21日から10月20日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月20日
剰余金の配当の基準日	4月20日、10月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として当社が別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行方。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://kitac.co.jp
株主に対する特典	ありません

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第47期(自 平成30年10月21日 至 令和元年10月20日)令和2年1月16日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第47期(自 平成30年10月21日 至 令和元年10月20日)令和2年1月16日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第48期第1四半期(自 令和元年10月21日 至 令和2年1月20日)令和2年3月4日関東財務局長に提出

第48期第2四半期(自 令和2年1月21日 至 令和2年4月20日)令和2年6月3日関東財務局長に提出

第48期第3四半期(自 令和2年4月21日 至 令和2年7月20日)令和2年9月2日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

令和2年1月16日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和3年1月13日

株式会社キタック

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
新 潟 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 尾 雅 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 康 宏

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キタックの令和元年10月21日から令和2年10月20日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キタックの令和2年10月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社キタックの令和2年10月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社キタックが令和2年10月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査

人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。